

平成24年度

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター

業務実績評価書

平成25年8月

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター
評価委員会

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会 委員名簿

区分	氏名	所属名	役職名
委員長	本名 俊正	国立大学法人鳥取大学	学長顧問
委員	辻 智子	日本水産株式会社	生活機能科学研究所長
委員	成瀬 以久	株式会社稲田本店	代表取締役
委員	羽馬 好幸	気高電機株式会社	代表取締役社長
委員	安田 晴雄	安田精工株式会社	代表取締役社長

I 全体評価

全体評価に当たっては、項目別評価を踏まえつつ、かつ、利用者の意見を踏まえ、法人の中期計画の進行状況全体について、次の5段階で評価する。また評価の視点について記述するものとする。

- 5 計画を上回る業務が進捗しており、かつ業績を挙げている
- 4 計画を上回る業務が進捗している
- 3 概ね計画どおりに業務が進捗している
- 2 計画に対して業務の進捗がやや遅れている
- 1 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている

また、全体評価については、翌年度以降の理事長・理事報酬に反映されることとなっているため、10段階での評価へと置き換える必要がある。このため、委員会の総意としての5段階評価に2を乗じたものに、特筆すべき事項が認められた場合に評価を1段階上下させることができるものとする。

全体（年度）評価

◆総合評価

5段階評価
4

10段階換算【5段階評価×2±1（特筆すべき事項）】
8

○総合評価コメント

- ・平成24年度計画で目標に掲げた数値について、すべての項目において達成しており、県民や企業等に対して、開かれたセンターとして、情報公開、機能向上の点で十分に満足のいく成果が得られている。県内企業から頼りにされ、利用される存在として評価できる。
- ・今後は、数値目標の達成にとどまらず、業務内容の質的な向上を目指すことが重要となる。センター内の横のつながりを密にした総合的な判断や、関係機関との連携による県内企業へのアドバイス支援を進めるなど、企業の自立と自助努力を促し、企業が奮い立ち、自らの競争力を高めるためのサポートをすることが、産業技術センターの次へのステップアップとなる。
- ・よって、全体評価は5段階で4とする。また、10段階では、5段階評価に2を乗じた8とする。

※10段階換算の「特筆すべき事項」については特になし。

◆個別評価

○「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」に対する評価

- ・相談業務、現地指導、依頼試験、機器利用等、現場重視のサービス機能が向上し、職員の意識改革が相当進んでいる。企業からの感謝状の贈呈など、実質的な事業への貢献事例が増え、取り組みの「見える化」が進行しつつある。今後はその成果の表現方法を工夫し、可能なものは数字や金額で表現するなど、わかり易く多様な方法の工夫が求められる。
- ・数値目標をはるかに上回る企業訪問件数・技術相談対応実績は評価できるが、自立化・高収益化を目指した企業への支援も重要である。今後はサービスの効率化を図り、中身の濃い指導ができるかにかかっている。その意味では、件数の増加等にこだわるのではなく、相談内容を吟味してより適切に対応する必要がある。
- ・研究区分の見直しにより、基礎から開発、事業化までの体系化が進み、各研究所で多岐にわたる研究開発が実施されている。また、「売れるもの」を開発するという視点では、実用化や製品化が期待できるテーマの中から、重点課題に集中投資することも重要である。県内企業と産業技術センターは車の両輪としてレベルアップすることが理想である。

○「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」に対する評価

- ・県民に対するサービス向上と合わせて、センターの研究業務の高度化が必要であるが、限られたスタッフで幅広い分野の技術支援と研究開発を遂行するには、業務の重点化と適切なバランスの検討が必要である。若手研究員の増員も行われており、業務運営の改善及び効率化がより一層進むよう期待したい。
- ・業務日報のデータベース化は評価できる。今後も、相談内容のデータベース化を推進し、さらに、簡易な相談についてはメール等、ネットを活用した方法を取り入れるなど、企業が自ら問題解決できるような支援を実施し、業務の効率化を図るべきである。
- ・迅速かつ柔軟な業務運営に関しては、理事長のリーダーシップが感じられる。職員表彰制度を研究費等に反映させる手法は、職員のモチベーションアップにも有効である。
- ・自己収入の確保と業務運営の効率化・経費抑制に関しては、中小企業では購入できないような機材導入による企業支援は評価できるが、一方で、費用対効果を考慮し、機器使用料の見直しや機器利用の拡大など、自己収入を増やす工夫が必要である。

- ・境港の食品開発研究所に、商品開発のための施設（商品開発支援棟）の新築が計画されており、研究から事業化までの取り組みがより一層体系化され充実することを大いに期待したい。

○「財務内容の改善」、「その他業務運営に関する重要事項」及び「県規則で定める業務運営」に対する評価

- ・経費削減に対するさまざまな工夫が施されている点は評価できる。
- ・技術相談業務は知的財産を活かすことであり、独立行政法人として、将来少しずつ自立するためのさまざまな収入増の取り組みがあってもよい。
- ・情報セキュリティ対策については、再徹底を実行していただきたい。
- ・人材確保の状況及び配置の状況については、事業者の要望に十分に応えるために積極的に採用しようとする姿勢が感じられ評価できる。

○当該年度の課題等

- (1) 鳥取県内の産業構造は、大手企業の事業再編等ますます厳しい状況にある。そのような中で、技術開発の面で、県内中小企業の屋台骨を支える産業技術センターの役割は、ますます大きいものになっている。特徴ある資源の開発と高付加価値化、さらに高度な人材育成により一層の強化が必要である。
- (2) 数値目標の設定については、組織全体の目標だけでなく、部署別、個人別の目標管理を設定し、職員一人ひとりの意識向上を図ることも重要である。
- (3) 特許出願数と権利化率の両方の目標アップをめざし、その考え方にそって研究テーマを設定するべきである。
研究を行う意義は、機能・官能・安さ・利便性等といった、これまでにない「新しい価値」を生み出せるかどうかであり、複数の研究者で多面的に取り組むなど、集中と選択により、研究テーマを戦略的に設定されるよう期待する。
- (4) 職員の能力開発について、さまざまな取り組みが創意工夫されている。企業の立場も理解できるバランス感覚と知識を兼ね備えた人材や「自ら考える研究員」の育成を目指して、継続的な取り組みを期待したい。
- (5) 限られた研究員で、膨大な設備・備品の維持管理がなされている。企業に対して質の高い技術支援を提供するためには、適切な人員配置と担当職員の技術力向上が必要であり、より効果的な管理となるよう継続的な努力が求められる。

Ⅱ 項目別評価

項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリングを基にした検証を踏まえ、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、次の5段階で評価する。

- 5 計画を上回る業務が進捗しており、かつ業績を挙げている
- 4 計画を上回る業務が進捗している
- 3 概ね計画どおりに業務が進捗している
- 2 計画に対して業務の進捗がやや遅れている
- 1 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている

平成24年度 項目別評価

大項目	中項目	小項目	細目	評価の視点	項目別 評価単位	評価 ウェイト	自己 評価	自己評価 (加重後)	委員会評価 (委員平均値)	
II 業民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	1 技術支援等の機能の強化	(1) 技術支援(技術相談・現地支援)		・訪問調査の数値目標の達成状況(1) ・企業ニーズ等の把握状況(2) ・技術相談等の対応状況(3)	1	0.207	5	1.037	4.20	
			(2) 試験・分析(依頼試験・分析、機器設備開放)		・試験機器の整備、管理等の状況(4) ・試験、機器使用に基づく企業支援の状況(5) ・利便性向上への取り組み状況(6)	2	0.153	5	0.766	4.20
				(3) 研究開発	① 研究テーマの設定と実施	・研究テーマの設定と実施状況(7)	3	0.150	4	0.598
		② 研究評価	・研究評価の状況(8)		4	0.028	5	0.140	4.20	
		③ 知的財産権の戦略的な取得と活用及び関係機関との連携	・関係機関との連携状況(9) ・特許出願の数値目標の達成状況(10) ・研究成果等の企業への移転の数値目標の達成状況(11)		5	0.033	5	0.163	4.00	
		(4) 新規事業の創出や新分野立ち上げを目指す事業者等の支援	① 研究開発の場の提供や成果普及・技術情報の提供	・事業者等への支援内容の状況(12) ・入居企業への支援の状況(13) ・技術講習会開催等の数値目標の達成状況(14)	6	0.048	5	0.238	4.60	
			② 関係機関との連携と支援機能の強化	・市場動向や販路等の情報提供を含めたトータルな支援状況(15)	7	0.029	4	0.117	3.60	
		(5) 積極的な広報活動		・広報活動の状況(16) ・プレスリリースの数値目標の達成状況(17)	8	0.046	5	0.229	4.40	
	2 ものづくり人材の育成	(1) 高度な技術を持つ産業人材の育成	① 組込システム開発人材育成事業	・人材育成等の戦略的実施状況(18) ・人材育成の数値目標の達成状況(19) ・受講者の満足度等の状況(20)	9	0.022	5	0.110	4.40	
			② 次世代ものづくり人材育成事業	・人材育成等の戦略的実施状況(21) ・人材育成の数値目標の達成状況(22) ・受講者の満足度等の状況(23)	10	0.022	5	0.110	4.40	
			③ デザイン強化人材養成事業	・人材育成等の戦略的実施状況(24) ・人材育成の数値目標の達成状況(25) ・受講者の満足度等の状況(26)	11	0.022	5	0.110	4.60	
		(2) 現場即応型の開発人材の育成		・現場即応型の研究開発ができる人材育成の状況(27)	12	0.033	5	0.164	4.80	
		(3) 次世代を担う技術者の育成		・大学等からの研修生の受け入れなど、次世代を担う技術者の育成の状況(28)	13	0.011	4	0.044	4.00	
	3 産学金官連携の推進			・産学金官の連携による企業支援の状況(29)	14	0.053	5	0.265	4.60	
III 業務運営の改善及び効率化に関する事項	1 迅速かつ柔軟な業務運営			・業務運営や組織体制の見直し状況(30)	15	0.039	5	0.194	4.40	
	2 職員の能力開発	(1) 計画的な職員の能力開発		・研修参加、派遣等による職員の能力開発の状況(31)	16	0.033	5	0.165	4.40	
		(2) 独自システムによる業務評価の実施		・職員の業績評価の実施状況及び制度の改善状況(32)	17	0.017	4	0.069	4.00	
	3 自己収入の確保と業務運営の効率化・経費抑制	(1) 外部資金その他自己収入の確保		・競争的外部資金獲得の数値目標の達成状況(33) ・自己収入の確保状況(34)	18	0.032	5	0.159	4.20	
(2) 業務運営の効率化・経費抑制			・業務運営の効率化及び経費抑制の状況(35)	19	0.012	5	0.062	4.40		
IV 財務内容の改善に関する事項	1 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	(1) 予算(人件費の見積もりを含む)		・予算等の効率的、効果的な執行状況(36)						
		(2) 収支計画		・財務内容の改善状況(37)						
		(3) 資金計画								
	2 短期借入金の限度額									
3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画										
4 剰余金の使途				・剰余金の取扱状況(38)						
V その他業務運営に関する重要事項	1 コンプライアンス体制の確立と徹底	(1) 法令遵守及び社会貢献		・法令遵守の状況(39) ・組織体制整備の状況(40) ・社会貢献活動等の状況(41)						
		(2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底		・情報管理の状況(42) ・情報漏洩防止対策の状況(43)						
		(3) 労働安全衛生管理の徹底		・労働安全衛生の状況(44) ・安全教育の実施状況(45)						
2 環境負荷の低減と環境保全の促進			・省エネルギー、リサイクルへの対応状況(46) ・環境マネジメントシステムの運用状況(47)							
VI その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	1 施設及び設備に関する計画			・計画の策定状況及び実施状況(48)						
	2 出資、譲渡その他の方法により、県から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画									
	3 人事に関する計画			・人材確保の状況及び配置の状況(49)	20	0.011	4	0.044	4.00	
合計(加重後平均)								4.78	4.18	
※(参考)合計(単純平均)							4.75		4.25	

(注)
IVからVIの2までの評価については、評価数値は記入せず、業務実績報告書の特記事項欄も含め総合的に判断し、全体評価へ